

平成 3 1 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 3 0 年 度 分)

(平成 3 1 年 2 月 1 9 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案のうち、平成30年度分の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第150号から第155号及び第164号は、一般会計ほか5会計の補正予算です。

はじめに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、国補正予算関連では、<sup>かせくらおか</sup>嘉瀬蔵岡線など道路の整備や、小中学校のトイレ改修、新潟空港の整備事業や県の土地改良事業への負担に加え、風しんの抗体保有率が低い世代の男性を対象に抗体検査や予防接種を行います。

また、農業分野発展のご意向で1億円のご寄附をいただきましたので、基金を創設し積み立てを行います。

ひまわりクラブについては、新年度工事に係る設計を行うとともに工事費の不足分について増額するものです。

さらに、この4月に予定される県議会・市議会議員選挙の経費を計上します。

また、除雪を含めた道路橋りょうの維持補修のために確保している国の交付金を活用するため、関係経費について約30億円の増額を行います。

一方、昨年12月定例会で補正予算を計上した、

学校の空調設備は、ガス方式で整備することとしていましたが、半分程度を電気方式で整備することにいたしました。これに伴い工事費の減少が見込まれるため減額するものです。

その他の補正内容としては、こども医療費助成などで不足する経費の追加、各種システム改修の前倒し実施、国県補助金等の返還のため増額をするほか、現段階で見込まれている、歳出不用額について、一定の整理を行うものです。

次に、国民健康保険事業会計では、保険給付費の不足が見込まれるため増額するものであり、

介護保険事業会計では、国の交付金を介護給付費準備基金へ、公債管理事業会計では、低金利のため余剰となる支払利息などを市債管理基金へ、それぞれ積み立てるものです。

下水道事業会計では、国補正への対応を含めた内示額の増減に合わせて、事業費を補正するものであり、

病院事業会計では、医薬品などの材料費の増加等に伴い、必要な経費を補正するものです。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第156号は、先ほど説明した寄附に関連して新たに基金を設置するものであり、

議案第157号は、ひまわりクラブの移転に伴い、所在地を変更するものです。

議案第158号は、介護医療院に係る省令の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第159号は、消防団員の定年年齢を引き上げるため、関連する規定を整備するものです。

議案第160号は、災害弔慰金等の支給に関する法律等の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第161号は、「<sup>しおだわらばしかけかえ</sup>塩俵橋架替工事」に係る協定を県と締結するものです。

議案第162号は、潟東体育館ほか1施設について、議案第163号は障がい者デイサポートセンターについて、それぞれ指定管理者の指定を行うものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。